

第2次八代市環境基本計画 令和3年度点検結果

～令和3年度における環境基本計画の進捗状況～

<目次>

1. 第2次八代市環境基本計画について	
(1) 計画の概要	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の体系	2
2. 本計画の点検・評価について	3
3. 令和3年度点検結果	
環境目標1 環境学習・環境保全行動の促進	4
環境目標2 自然環境の保全	10
環境目標3 生活環境の保全・創造	16
環境目標4 地球環境問題への対応	22
環境目標5 循環型社会の推進	26
4. 評価	30

令和5年1月
八代市

1. 第2次八代市環境基本計画について

(1) 計画の概要

「第1次八代市環境基本計画」が平成30年度をもって計画期間満了となったことから、これまでの取組の成果や課題、環境を取り巻く新たな動きなどを踏まえ、引き続き、本市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成31年（令和元年）度から8年間を計画期間とした「第2次八代市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

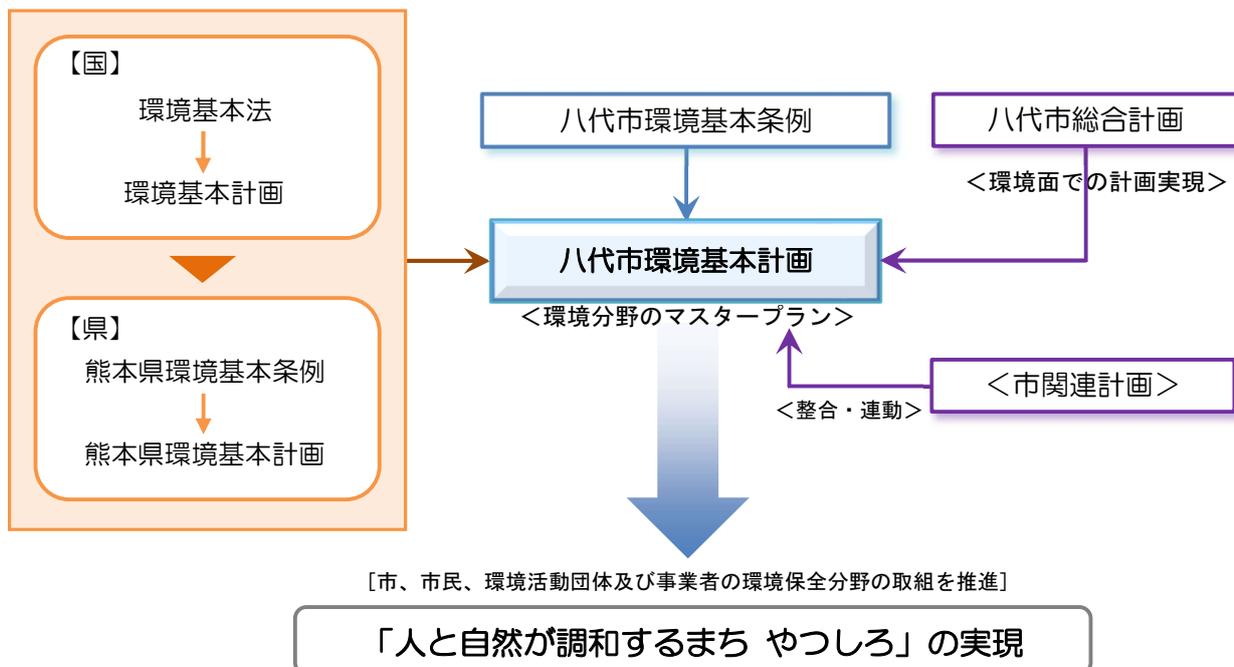
本計画は、「人と自然が調和するまち やつしろ」を目指す環境像として掲げ、取り組むべき具体的な施策を示すとともに、市、市民、環境保全行動を行う市民団体及び事業者のそれぞれが配慮すべき事項などを定めています。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、八代市総合計画を環境面から実現するための計画であるとともに、快適な環境の保全・創造のための施策の基本となる「環境分野のマスタープラン」として、また、各主体の活動を環境保全型へと誘導するための指針として位置づけています。

なお、市の関連する他の計画と整合・連動を図るとともに、国及び県の環境基本計画において示された施策などに準じて、本市が取り組むべき環境保全施策などについて取りまとめています。

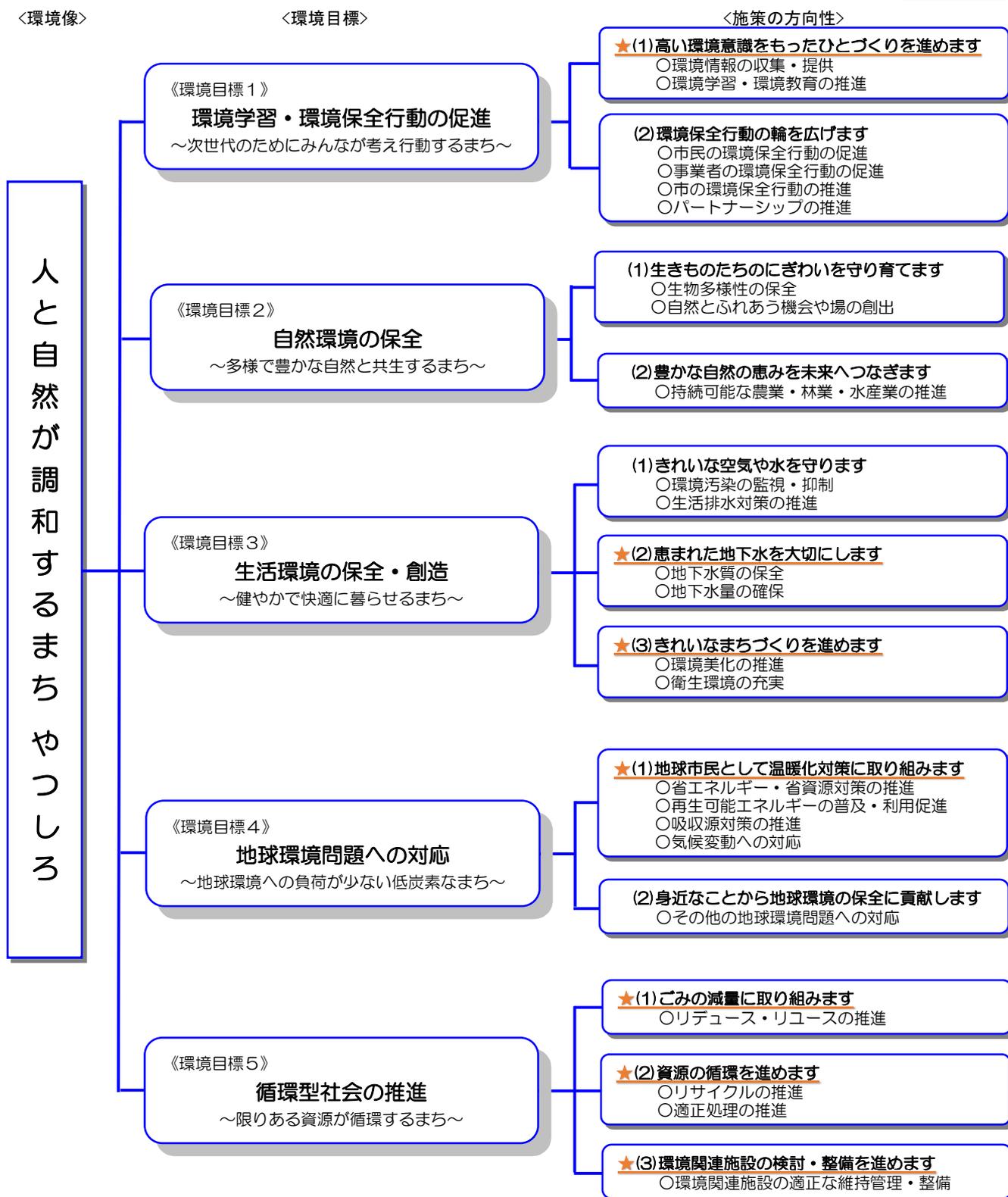
また、本計画中の地球温暖化対策に係る部分については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「八代市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」として位置づけています。



(3) 計画の体系

本計画に掲げた環境像の実現に向け、市民・事業者の意見や今後の課題などを踏まえ、7つの施策の方向性については重点的に取り組むこととしています。

[★重点分野]



2. 本計画の点検・評価について

本計画の着実な推進のため、本計画中に示す市の取組や数値目標について、毎年度の進捗状況を点検、評価することとしています。

点検結果は、次年度以降の市の取組の見直しや改善につなげていくとともに、本市の環境施策などについて、市民の皆様のご理解、ご認識を深めていただくための一助となるよう、市のホームページ等により公表することとします。

<点検・評価>

- (1) 令和3年度に市が実施した本計画に掲げる主な施策について、関係各課に照会し、取りまとめています。
- (2) 点検・評価にあたっては、「環境目標」中の「施策の方向性」に示す「市の取組」ごとに、関係各課の取組状況や今後の方向性などを記載しています。
- (3) 数値目標については、原則、令和3年度（令和4年3月末）時点の実績を記載し、平成29年度の現況値と比べ、進展・改善した場合は「↑」、現状維持は「→」、後退・悪化は「↓」、達成は「○」により評価しています。
- (4) 本点検結果については、客観的な評価を行う観点から、「八代市環境パートナーシップ会議」委員の意見を踏まえ作成しています。

3. 令和3年度点検結果

環境目標 1 環境学習・環境保全行動の促進

～次世代のためにみんなが考え行動するまち～

施策の方向性（1）高い環境意識をもったひとづくりを進めます

重点分野

市、市民、環境活動団体及び事業者それぞれが、環境の現状に関心を持ち、環境保全に対する理解を深めることが、環境問題を解決する第一歩であると考えます。家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会に環境に関する幅広い知識や情報を身につけられるよう、関係団体などと連携しながら環境学習・環境教育を推進していきます。



<市の取組状況>

○環境情報の収集・提供

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■環境情報紙「しろくまだより」を6回発行し、地球温暖化やごみ問題、環境美化、環境保全などについて周知、啓発しました。 ■八代市の環境調査結果を「八代市の環境（第51報）」として取りまとめ、市ホームページで公表するとともに、市立図書館等に配備しました。 	<p>市民や事業者の環境意識の向上を図るため、引き続き、各媒体を通して環境情報を発信していきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■「3R」と「食品ロス削減」によるごみの減量化をテーマとした出前講座を4回（受講者110人）開催し、ごみ減量化に関する啓発を行いました。 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが予想されるため、今後の出前講座の実施に向け、より良い手法を検討する必要があります。</p> <p>また、エコイトやつしろ内の展示内容について、適宜見直しを行い、必要な更新を行います。【環境課、循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■市報への折込チラシ2回と令和4年度版ごみ分別ガイドブックを発行し、ごみの出し方に関する周知と、ごみ減量化や食品ロス削減、海洋プラスチックごみ問題に関する啓発を行いました。 ■「資源分別収集講習会」を2回（出席者31人）、「エコイトやつしろについて」を1回（出席者6人）開催し、ごみ減量化に関する啓発を行いました。 	<p>折込チラシの内容を充実させるとともに、他の媒体も活用しながら啓発を図ってきます。【循環社会推進課】</p>

○環境学習・環境教育の推進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症の影響により、自然観察会の開催を中止しました。 ■「こどもエコクラブ」への参加について周知啓発しました。(本市から4クラブ計22人の小中学生が参加) 	<p>市民の環境学習・知識の習得のため、市民が自然とふれあう機会を創出し、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた環境活動の支援を行うとともに、出前講座などの環境教育の充実を図っていきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■次世代のためにがんばる会と連携し、幼稚園、保育園や小学校を対象とした環境学習講師派遣事業を10回(受講者474人〔教師や保育士、保護者を含む〕)開催し、ごみ減量化に関する啓発を行いました。 ■職員が随行して案内する「エコイトやつしろ施設見学」を17団体765人(うち、小学校12校、723人)にご利用いただきました。 ■新型コロナウイルス感染症の影響により、施設見学の受入れが困難であるため、YouTubeで施設紹介の動画を配信しました。 	<p>新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、環境学習講師派遣事業や施設見学の実施を検討します。</p> <p>また、環境学習コーナーのより効果的な活用法を検討するとともに、環境イベントの際、一般廃棄物(ごみ関係)の処理に関して、施設見学等のプログラムを提供します。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■公益社団法人国土緑化推進機構が支援する「緑の少年団」に本市から176名の登録があり、緑化推進活動等を通して少年期から緑を守り育てることの大切さ及び地球環境の保全についてなどの意識付けを行いました。 ■八代市立泉小学校にて、緑化啓発・広報宣伝事業として、泉わくわく緑の少年団木育教室を開催しました。生憎の天候で植樹活動はできませんでしたが、木工体験などを通して、木に親しみ環境保全の大切さを学びました。 	<p>緑の少年団については、自然環境保全につながる緑の愛護活動と自然を愛する心の育成を図るなど、組織の目的を周知し、市内全域の小学校が緑の少年団活動に参加されることが理想です。【水産林務課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■当初計画していた防災講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。代わりに公民館講座かわら版「今、改めて災害に備えよう」を2月に発行しました。 ■環境学習として子どもたちを対象とした「水辺の生き物ウォッチング」を9月に計画しましたが雨天のため中止となりました。 	<p>今後も環境に関する講座を継続していく予定ですが、コロナ禍でも開催できるよう、内容やプログラムを検討する必要があります。【生涯学習課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■例年、小学5年生を対象に実施している「水俣に学ぶ肥後っ子教室」については、新型コロナウイルス感染予防のため、オンライン配信による語り部講話及び環境学習となりましたが、これらの学習活動を通して、水俣病への正しい理解を図るとともに、環境や環境問題への関心を高めることができました。 ■「学校版環境ISO」については、各学校において具体的な取組項目を宣言するとともに、それぞれに数値目標等を設定するなどして取り組み、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することができました。 	<p>「水俣に学ぶ肥後っ子教室」については、今年度は水俣市での訪問学習を計画しており、現地において講話、施設見学、体験学習等を行い、児童にとって主体的な学習が展開できるようにします。</p> <p>「学校版環境ISO」については、各学校が昨年度の取組を見直し、今年度の取組が更に充実したものになるよう工夫改善が必要です。【学校教育課】</p>

■教育サポートセンターでは、7つの研究部会を組織し、調査研究を行っています。その研究部会の1つに「環境教育部会」を設け、小中学校の教員と本市関係各課（環境課・循環社会推進課）の職員を構成メンバーに八代市における環境面での調査研究を行った。そして、その調査研究の成果を小学校5年生向け副読本に内容改訂の形で還元することができました。副読本は本センターのホームページにも掲載し、環境教育に関わる学習や教科学習（理科）等で教材又は資料として活用できるようにしています。

世界的にSDGsの取組が始まっており、その視点を環境教育に取り入れていくことができるように調査研究を進めていきます。また、本県においては環境ISOの取組もこれまで継続的に進められており、各学校でよりよい取組が推進されるよう環境教育部会を中心に啓発活動を行っていきます。【教育サポートセンター】

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和3年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	環境学習出前講座開催回数（回／年）	13	7	↘	30
②	エコエイトやつしろ見学者数（人／年）	—	765	—	3,000

施策の方向性（２）環境保全行動の輪を広げます

より良い環境を次世代に引き継ぐためには、できることから実際に行動に移していくことが重要です。市民、環境活動団体、事業所の環境保全行動を支援していくとともに、それぞれが相互に協力・連携しながら、全市的に環境保全行動の輪を広げていきます。



<市の取組状況>

○市民の環境保全行動の促進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■本計画の推進のため、誰もが日常的に取組むことのできる8つの環境行動を「～市民とともに広げる8つの環境行動～広げよう！エコ8行動～」として定め（令和元年10月）、市ホームページなどで周知啓発しました。 ■6月の環境月間及び9月の環境衛生週間における市内一斉清掃活動について、令和3年度から、新型コロナ対策として、各町内で計画実施する方式に変更しました。なお、「くまもと・みんなの川と海づくりデー」清掃活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止しました。 	<p>市民の環境保全行動の促進を目指し、環境に関する情報を発信するとともに、自然環境、生活環境の保全のための市民の行動を促す施策を実施していきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」の活用を市民に推奨し、令和3年度は新たなダウンロードが1,630件（累計7,688件）、アクセス数も年間66,235件ありました。 ■堆肥化容器68件（81基分）、電気式生ごみ処理機46件の申請に対し、生ごみ堆肥化容器等設置助成金を支出しました。 	<p>生ごみ堆肥化容器等設置助成金制度および生ごみ減量化について、多くの媒体を使って広く周知します。【循環社会推進課】</p>

○事業者の環境保全行動の促進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■「エコアクション21」について市ホームページで周知し、事業者に対し環境マネジメントシステムの導入について啓発しました。 	<p>事業者の環境保全行動の促進のため、今後も情報提供や支援を随時行っていきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■企業訪問等を行う中で、公害の防止や省エネルギーの推進に寄与する情報提供を行いました。 	<p>引き続き、企業訪問等を行う中で、公害の防止や省エネルギーの推進に寄与する情報提供を行います。【商工・港湾振興課】</p>

○市の環境保全行動の促進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■新規採用職員研修において、八代市環境センター建設の経緯やごみ行政の現状に関する講義及び実地研修を実施し意識改革を図りました。 	<p>市職員として必要な知識であるため、今後も引き続き実施していきます。【人事課】</p>

<p>■「第3次八代市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（平成31年2月策定）」について、各課かいの環境活動推進員*に対して計画を周知するとともに、チェックシート等による省エネ・省資源対策の呼びかけを行いました。</p> <p>■脱炭素化を目的とした再生可能エネルギー設備の導入等の補助事業について、施設所管課等へ情報提供しました。</p>	<p>各課かいにおける環境活動推進員が実施する点検等へのフォローアップを行うとともに、温室効果ガス削減の取組への全職員への浸透・意識の向上を図っていきます。</p> <p>【環境課】</p>
<p>■市の事務事業に伴って発生する機密文書類について、令和3年度は26.53トンを市内製紙工場の紙原料として再資源化しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、集積の際に「密集」しないように改善を図る必要があります。</p> <p>【循環社会推進課】</p>
<p>■国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、環境負荷を低減できる機材の選定に努めるとともに、揮発性有機化合物の拡散による健康への影響から、大気汚染防止に配慮した機材を使用することとし、工事発注を行いました。</p> <p>■工事中においては各環境法令に基づく届出を適宜行うとともに、排出ガス対策型及び低騒音型の建設機械の使用やアイドリングストップの実施に努めるなど、工事施工業者と協力して、環境保全への取り組みを行いました。</p>	<p>環境に配慮した工事発注、監理を行い、工事施工業者と協力して環境意識の向上を図り、環境保全に寄与する公共施設整備を行います。</p> <p>【営繕課】</p>
<p>■発注工事で使用する材料について、再生資源を利用しました。</p> <p>■西片西宮線について、自転車歩行者道を設置し、自転車の利用を促進しました。</p>	<p>環境保全行動の促進として、引き続き再生資源の利用促進を図ります。</p> <p>【都市整備課】</p>

※環境活動推進員：各課かい長から指名（1名以上）され、課かい長からの指示等に基づき、省エネ等の取組を推進するとともに、その状況の点検及び定期的な報告を行う。

○パートナーシップの推進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<p>■市、市民、事業者で構成する「第4次八代市環境パートナーシップ会議」を3回開催し、八代市のごみの現状や食品ロス、第2次八代市環境基本計画における令和2年度点検結果についての意見聴取等を行いました。</p>	<p>今後も環境パートナーシップ会議を核に、本計画に掲げる取組など、市、市民、環境活動団体、事業者の各主体間の連携をさらに深めながら進めていく必要があります。</p> <p>【環境課】</p>
<p>■NPO やボランティア活動に関する情報を提供するために「やつしろNPO情報！」を年4回発行し、市施設窓口への設置、市民団体、各学校等への配布、さらに市ホームページへ掲載することで広く市民に周知を行いました。</p> <p>■NPO やボランティア団体向けの講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面ではなくオンラインでの動画配信を行いました。また、NPO 相談会を開催し、日頃の活動や運営の悩みなどについて専門家のアドバイスを受ける場を設けました。</p>	<p>今後も継続して情報誌の発行や講座等を開催し、活動の支援を行います。</p> <p>【市民活動政策課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和3年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	環境保全活動を行う市民団体・NPO数	17	15	↘	20
②	環境マネジメントシステム導入事業所数	19	24	↗	25

環境目標 2 自然環境の保全

～多様で豊かな自然と共生するまち～

施策の方向性（1）生きものたちのにぎわいを守り育てます

本市は、森林や田んぼ、河川、干潟など、多様な自然環境を有しています。この豊かな自然環境を将来にわたって良好な状態で継承できるよう、生物多様性の保全に努めるとともに、自然とふれあう機会や場を創出していきます。



<市の取組状況>

○生物多様性の保全

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■ 開発行為等に対し、自然環境や生活環境を保全する観点からの助言、指導を行いました。 ■ 特定外来生物に関する周知・啓発（チラシの設置、市ホームページ掲載など）、市有地における駆除を行いました。 	<p>生物多様性の保全のため、希少種の保護や特定外来生物に関する情報を発信し、周知・啓発を進めます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 八代城跡公園のお堀に環流装置で環境に配慮した浄化剤を定期的を送出し、水質の改善を図りました。 	<p>生物多様性の保全のため、引き続き管理するお堀や公園池等の水質改善に努めます。【都市整備課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、環境負荷を低減できる機材の選定に努めるとともに、揮発性有機化合物の拡散による健康への影響から、大気汚染防止に配慮した機材を使用することとし、工事発注を行いました。 ■ 工事中においては各環境法令に基づく届出を適宜行うとともに、排出ガス対策型及び低騒音型の建設機械の使用やアイドリングストップの実施に努めるなど、工事施工業者と協力して、環境保全への取り組みを行いました。 	<p>環境に配慮した工事発注、監理を行い、工事施工業者と協力して環境意識の向上を図り、環境保全に寄与する公共施設整備を行います。【営繕課】</p>

○自然とふれあう機会や場の創出

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナウイルス感染症の影響により、自然観察会の開催を中止しました。 	<p>新型コロナウイルス感染症の状況等も考慮しながら、今後の体験型環境イベントについて見直しを行う必要があります。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 東陽グリーンツーリズム事業の収穫体験を実施しました。 <ol style="list-style-type: none"> ① たまねぎオーナー体験、② さつまいもオーナー体験、③ 椎茸オーナー体験、④ 晩白柚加工体験、⑤ 晩白柚収穫体験 	<p>体験型観光として、東陽グリーンツーリズム事業の収穫体験等を発信し、事業推進に努めます。【観光・クルーズ振興課】</p>

<p>■農事組合法人鶴喰なの花村では、八代地区収穫体験事業で、しめ縄づくり体験を行い、地域の自然や文化に触れました。また、住民自治協議会主催のえがおフェスタが行われ、鶴喰地区を会場にウオーキングや椎茸コマ打ち・筍収穫などの体験事業が実施されました。</p> <p>■市が管理する「千丁ふれあい農園」では、36区画すべての利用がありました。市内唯一の市民農園であり近年ニーズも高まっていることから、多くの市民に利用してもらえるよう、貸付継続期間の上限を設け、抽選による利用者決定を行うなどの変更を行いました。</p>	<p>鶴喰なの花村のイベントについては、収穫体験等のニーズはあるものの、高齢化が進んでいることから、今後、新たな担い手の育成や各種団体との連携等について検討していく必要があります。また、「千丁ふれあい農園」の同一区画を長期に継続して利用されている市民に対しては、貸付要綱変更の趣旨を理解していただくため説明会の実施などを検討します。【農林水産政策課】</p>
<p>■本市で生産される豊かな農林水産物を観光素材と捉え、収穫体験等を商品化し提供する仕組みを整備することにより、地域に賑わいをもたらすとともに、農林水産事業者等の活発な事業展開を促すため、収穫体験事業を実施しました。</p> <p>・事業実施希望者の新規開拓（1事業者）、勉強会等（2事業者 計2回）、モニターツアーの実施（泉地区 ゆず収穫体験5回：参加者数39人、坂本地区 白菜収穫体験1回：参加者数15名、さくらげ収穫体験3回：参加者数45名）、広告掲載商品（7プラン）</p>	<p>収穫体験事業実施希望者の新規開拓や勉強会、モニターツアー等を実施しながら、新たな収穫体験プランの検討及び商品化に向けて取り組むとともに、既存プランのブラッシュアップを行うなど、内容を充実させていきます。【フードバレー推進課】</p>
<p>■熊本県県南広域本部が主催となり、本市、観光クルーズ推進課、土木課と協力し「八代及び水俣・芦北地域サイクル Tourismus推進協議会」を設立し、サイクリングルートの設定等を行いました。</p>	<p>サイクリングルートに設定された路線の環境整備は、令和4年度より土木課にて事業を開始します。【建設政策課】</p>
<p>■市民の憩いの場として市街地における緑地を確保するため、既設公園へ植栽を行いました。（令和3年度実績：八重桜1本、ツツジ4本、サツキ70本）</p>	<p>公園及び緑地の計画的な整備を進めるとともに、既設公園の安全で快適な都市空間の保全のため、適切な維持管理が必要です。【都市整備課】</p>
<p>■自然とふれあう機会や場の創出のため、青少年体験活動「キッズチャレンジ」をコロナ禍でも開催できるように対策やプログラムを検討しながら実施しました。（キッズチャレンジ2021 開催数：4回、参加者：延べ80人）</p> <p>①わくわくアウトドア体験（東陽町坂より上公民館） 対象：市内の小学4～6年生と保護者 12組27人 内容：沢登り、野外炊飯活動</p> <p>②夏休み子ども陶芸教室（鏡町赤星公園） 対象：市内の小学3～6年生 20人 内容：陶芸体験活動（湯呑み・マグカップの作製）</p> <p>③みどりのものづくり体験（鏡町赤星公園） 対象：市内の小学4～6年生と保護者 6組16人 内容：木育講座・草木染体験</p> <p>④親子で体験伝統工芸&郷土料理作り（坂本町さかもと青少年センター） 対象：市内の小学3～6年生と保護者 8組17人 内容：正月しめ縄作り、田植えぜんざい作り</p>	<p>今後も市内の自然豊かな地域資源を活用しながら実施していく予定です。しかし、集団活動や宿泊を伴う事業は、受入れ施設の人数制限や活動が制限されており、コロナ禍でも開催できるように対策やプログラムを検討していく必要があります。【生涯学習課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和3年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	自然観察会参加者数（人／年）	240	—※	—	270
②	市民一人あたりの公園面積（㎡）	8.3	8.5	↗	8.7

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により市主催の自然観察会の開催をすべて中止。

施策の方向性（２）豊かな自然の恵みを未来へつなぎます

農業をはじめとした一次産業は、豊かな水、肥沃な大地など、自然の恵沢のうえに成り立ち、また、私たちの暮らしは、自然から得られる恵によって支えられています。人と自然との共生を図りながら、環境に配慮した、持続可能な農業、林業及び水産業を推進していきます。



<市の取組状況>

○持続可能な農業・林業・水産業の推進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<p>■不法投棄防止のため、必要とする町内会に対して不法投棄警告看板59枚を提供しました。</p>	<p>「海洋プラスチック問題」と併せた周知・啓発を図り、缶類やペットボトル等のポイ捨ての抑制に努めていきます。【循環社会推進課】</p>
<p>■本市の体験型観光素材の一つとして、伝統的な漁法を見学できる「八代舟出浮き」を活用し、観光客誘客を行いました。 令和3年度：48回実施（371名） ※GWキャンペーン等を実施し、事業を推進しました。</p>	<p>八代舟出浮き事業の後継者不足が課題となっています。【観光・クルーズ振興課】</p>
<p>■地域で農地を守る活動の実施や担い手の規模拡大などで、約6ヘクタールの耕作放棄地が再生されました。</p> <p>■中山間地域等直接支払制度により地域の共同活動に係る支援を行い、約181ヘクタールの中山間地域の農地の水源の涵養、自然環境や良好な景観の保全、農業・農村の有する多面的機能が維持されました。</p> <p>■将来に地域の農業や農地を引き継いでいくために、78集落において、地域での話し合いやアンケート調査を通して、地域の担い手や農地管理などの方針を定めた人・農地プランの実質化が行われました。</p> <p>■八代市生活改善グループで地元の農産物を使用した味噌づくりを行い、「まなびフェスタ」の会場で地産地消推進のため広報活動及び味噌の無料配布を実施しました。</p> <p>■坂本地域の地元農産物等を使用した加工品開発等については、令和2年7月豪雨災害からの復興中のため、活動休止中です。</p> <p>■坂本地域では、坂本町生活研究グループ連絡協議会が地元の小・中学校の授業で、みょうが饅頭やつん切りだご汁、ぼた餅作りを計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、つんきりだご汁づくりのみを実施しました。</p> <p>■東陽地域では、地域資源の活用として、ジビエの加工品開発及びたけのこ芋を使用した料理のPR活動、また、こごみ等の山菜の栽培実証を行い、所得・雇用の増大に向けた取組を行いました。</p>	<p>一度荒廃化した農地を再生するには、多大な労力と費用が掛かり非常に困難であるため、地域で農地を守る取組を推進し、耕作放棄地の発生を未然に防ぐ取組を推進していきます。</p> <p>また、水源の涵養等の農地が本来有する機能性を地域資源として適切に保全していく必要がありますが、中山間地域では過疎化、高齢化等による担い手不足が著しく、地域の共同取組による維持管理も難しくなっている集落が見られるため、労働力の確保や共同取組の広域化の推進を図っていきます。</p> <p>人・農地プランの実質化を完了した集落については、今後、集落ごとに持続可能な農業の実現に向けた取組が進められることから、引き続き、各集落の取組に対するフォローアップを行っていきます。</p> <p>女性農業者の団体である生活改善グループは高齢化が進み、グループ活動の抜本的見直しや新規会員獲得が課題となっています。</p> <p>坂本地域では、災害からの復興や、地域の活性化を目標に、令和5年度から新たに加工品開発等に取り組む計画で関係団体と協議を行っています。地元食材や、伝統郷土料理等を指導している生活研究グループの会員の高齢化が進み、人員も減少傾向にあるため、後継者の育成が喫緊の課題です。今後も小・中学校との連携を図り、郷土料理を伝承していくとともに、地産地消や食育の推進につなげていきます。</p>

	<p>東陽地域では、生姜以外の新たな地域資源の消費・販路拡大や後継者育成のため、栽培・加工方法の研修を行いながら、組織づくり、圃場の適地調査、品種の選定を行っていきます。【農林水産政策課】</p>
<p>■熊本県の持続性の高い農業生産方式の導入に関する認定取扱要領に基づき、認定を受けている農業者（エコファーマー）に対しての更新手続きや新規の申請（31名）の受け付けを行いました。</p>	<p>認定後、5年経過後の更新申請者が減少傾向にあるため、新規認定申請だけでなく、更新認定申請の推進も図っていきます。【農業振興課】</p>
<p>■地域の活動組織で取り組む農地や農業用水路等の草刈や泥上げなどの基礎的な保全活動や農道等の軽微な補修などの地域資源の質的向上を図る共同活動が適切に行われるよう定期的に指導や助言、現地確認を行いました。</p>	<p>活動区域や活動組織の拡大を図り、更なる地域資源の適切な保管理を推進します。【農地整備課】</p>
<p>■「八代産材利用促進事業」として、八代産の木材を使用し建築主自らが居住する木造住宅の新築や増改築等を行う場合に、それに係る費用の一部を助成し、林業の活性化と森林の健全化を図りました。（令和3年度実績：12件）</p> <p>■アサリ漁場の環境整備を目的として覆砂を20,000㎡実施しました。</p> <p>■本市地先の漁場に生息するアサリ資源量調査を22回実施しました。また、生息密度や食害生物からの被害状況について各地先の海面漁業協同組合に情報提供を行い、アサリ資源回復のための取組みについて助言及び勉強会を6回行いました。</p> <p>■漁場環境の保全を図るため、各漁協が実施する内水面や海面漁場の清掃6件に対する補助を行いました。</p>	<p>未来へ豊かな森林をつなぐためには、森林の林齢構成の平準化が必要です。育った木は伐採して利用し、伐採後は植栽を行い、将来利用しやすい森林環境を作ることが大切です。</p> <p>アサリ資源の低迷は全国的な問題で、その要因は複数あると思われますが、中でも本市地先では、食害生物による捕食の影響や漁場環境（水産基盤）の悪化が大きな課題となっています。今後は、各漁場の実情に応じて資源保護や漁場管理を行うなど、地先漁協と連携を図り、引き続き対策を強化していきます。また、状況に応じて代替種の選定を行い、持続可能な漁業の実現を目指します。</p> <p>内水面及び海面漁場に流入するごみは、依然として多い状況です。漁場環境を保全するため、ごみの不法投棄や河川への流入防止等に対する周知啓発を図っていく必要があります。【水産林務課】</p>
<p>■本市の学校給食では、月に1回「ふるさとくまさんデー」と称する日を設定するなど地元産品を使用するよう取り組んでいます。日ごろから納入業者に協力を得て、可能な限り八代産を調達してもらいながら、できない場合は県内産、次に県外の国内産と、段階を踏んで調達を図りました。（市内産及び県内産の割合：69.9%）</p>	<p>引き続き納入業者と協力しながら、可能な限り地元産品の使用に取り組んでいきます。【教育政策課】</p>
<p>■農業委員会（農業委員、農地利用最適化推進委員）による農地法に基づく遊休農地等の調査（利用状況調査）を実施。「遊休農地」や「遊休化のおそれのある農地」が将来にわたり荒廃農地に繋がらないよう、その所有者に対し、106件の「利用意向調査」を実施しました。</p>	<p>かけがえのない農地を守るため、引き続き、利用状況調査、利用意向調査を毎年実施します。また農地中間管理機構や関係課と連携を図り、担い手への農地の利用集積を促進するなど、遊休農地の解消に取り組んでいきます。【農業委員会】</p>
<p>■施設整備においては、可能な限り地元産材の使用に努めるとともに、工事施工業者にも積極的な活用を呼びかけ、環境保全への取り組みを行いました。</p>	<p>環境に配慮した工事発注、監理を行い、工事施工業者と協力して環境意識の向上を図り、環境保全に寄与する公共施設整備を行います。【営繕課】</p>

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 3 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	くまもとグリーン農業生産宣言者・応援宣言者 数(人)	2,297	2,636	○	2,570
②	造林事業面積 (ha)	2,665	4,455	↗	7,160
③	覆砂面積 (ha)	59	69.3	○	68

環境目標3 生活環境の保全・創造 ～健やかで快適に暮らせるまち～

施策の方向性（1）きれいな空気や水を守ります

水質汚濁や大気汚染、悪臭などの産業型公害のほか、日常生活に起因する騒音や悪臭などの環境問題も顕在化しています。公害の未然防止を図るため、事業活動に伴う環境負荷を低減するとともに、地域の環境問題にも適切に対処しながら、良好な生活環境を保全していきます。



<市の取組状況>

○環境汚染の監視・抑制

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■「八代市危機管理マニュアル(光化学スモッグ)」及び「八代市危機管理マニュアル(PM2.5)」に基づき、光化学スモッグ注意報等発令時情報連絡網及び周知体制を整備しました。 (令和3年度の発令状況：光化学スモッグ注意報等0回、PM2.5注意喚起0回) ■九州新幹線鉄道騒音・振動の測定を実施した結果、環境基準(騒音)の超過が確認されたこと等から、九州旅客鉄道株式会社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線建設局に対して、環境基準の達成等に関する要望を行いました。 ■事業場の排水や騒音・振動、悪臭等について調査を実施し、基準超過の事業場に対しては改善指導等を行いました。 ■令和2年度に実施した環境調査結果については、環境報告書「八代市の環境第51報」として取りまとめ、市ホームページで公表するとともに、市立図書館等に配備しました。 ■環境保全協定締結事業場に対しては、協定に基づく定期報告書等により、公害防止の状況について確認するとともに、必要に応じて指導・助言を行いました。 ■環境情報紙等により、油流出事故防止に関する啓発を行いました。 	<p>新幹線の騒音・振動については、沿線住民から騒音・振動に対する不安や不満の声が依然として寄せられていることから、今後も調査を継続するとともに、熊本県等と連携しながら、関係機関に対して、環境基準の達成等に向けた要望等を行っていく必要があります。</p> <p>また、今後も引き続き、光化学スモッグ注意報等について適切に発令できるよう、周知体制整備等を図っていきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■最終処分場等について、周辺環境への影響を調査するため、採水地点を定め、登録検査機関により水質調査を行いました。 	<p>最終処分場等の施設廃止基準が達成されるまで、県・関係機関と連携をとりながら環境監視を継続します。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■エコイトやつしろの各種環境測定において基準値内でした。 	<p>生活環境の保全のため、引き続きエコイトやつしろの適切な維持管理を行います。【環境センター管理課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■農薬の安全使用や飛散防止、油漏れ事故防止の広報、使用農薬の種類・施用基準等をまとめた防除暦を作成・配布することにより、農薬の適正使用と危害防止に努めました。 	<p>農業者の農薬の適正使用を図るため、引き続き、広報誌などを活用し情報発信をしていきます。【農業振興課】</p>

<p>■水域への油流出事故が発生した場合、発生源や流出経路を把握し、関係漁協への迅速な情報提供を行いました。</p> <p>■漁船等の船舶からの油流出防止への取組みや、発生した際の情報提供について、各漁協への周知を行いました。</p>	<p>油流出事故による被害を最小限におさめるため、引き続き関係機関と連携し、漁協等への迅速な情報提供を行います。</p> <p>また、船舶からの油流出事故を防ぐため、漁協等への周知啓発を行います。【水産林務課】</p>
<p>■アスベスト（石綿）について、建築物解体等の手続き時に、飛散の恐れが有るものについて保健所へ届出と飛散防止対策を周知しています。また、吹付建材のある民間建築物の所有者に、周知・啓発を行い、6件の石綿含有調査の補助申請を受けました。その結果、1件が石綿含有でした。（この1件は、建築物の天井裏にある鉄骨材の吹付部位に石綿が含有しており、その部位は天井で囲い込まれ、居室等に直接面していない。そのため、建物の解体、改修など天井への工事の際にアスベストの飛散防止が必要である旨説明。）</p> <p>【建築指導課】</p>	<p>建築物等の解体時におけるアスベスト飛散防止の周知等を行います。</p> <p>令和4年度も石綿含有調査等の国費補助があるため、吹付け建材の使用が認められる建築物に関し、補助の活用を通じアスベスト飛散防止を図ります。【建築指導課】</p>

○生活排水対策の推進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<p>■環境情報紙等により、油流出事故防止に関する啓発を行いました。</p>	<p>今後も出前講座等を行い、継続して啓発を実施します。【環境課】</p>
<p>■浄化槽事業については、普及率向上のため市報やホームページに掲載し、周知を図りました。個人設置は、5人槽118基、7人槽23基、10人槽3基の合計144基に対する補助を行いました。公共設置については、泉町に5人槽2基を設置しました。</p>	<p>個人設置は、年間設置基数は減少傾向にあるため、今後も啓発や補助金を継続していく必要があります。公共設置は、人口減少による使用料収入減や維持管理により、定期的に料金の見直しを行う必要があります。【下水道総務課】</p>
<p>■令和2年度末で下水道の整備率は82.0%（認可区域比）、下水道普及率48.0%となり整備目標である汚水処理人口普及率（下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽事業の合算普及率）は71.4%となる整備をおこないました。</p>	<p>農業集落排水事業については整備済みです。下水道事業については八代市汚水適正処理構想を見直し、より効率的な整備を行います。【下水道建設課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和3年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	河川・海域の環境基準の達成状況（%）	100	97.9	↘	100
②	典型7公害に関する苦情件数（件/年）	93	87	○	90以下
③	汚水処理人口普及率（%）	69.8	72.6	↗	84.6
④	水洗化率（公共下水道）（%）	77.2	85.9	○	80.0

施策の方向性（２）恵まれた地下水を大切にします

重点分野

本市は、地下水を農業用、工業用、生活用水として利用するなど、地下水への依存度が大変高い地域です。地下水は限りある「公共水」との認識のもと、将来にわたって持続的に利用できるよう、地下水の質と量を保全していきます。



<市の取組状況>

○地下水質の保全

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■地下水塩水化の動向を監視するため、市内19地点において、前年度に引き続き、地下水中の塩化物イオン濃度の調査を実施しました。 ■過去の地下水調査において有害物質の基準超過が確認された工場跡地等で、前年度に引き続き、モニタリング調査を実施しました。 ■八代市水質検査補助金交付要綱に基づき、一般家庭で自主的に行った地下水（飲用水）の水質検査に対して補助を行いました。（令和3年度実績：4件） ■一般家庭等において、飲用井戸等の水質検査を実施し、飲用不適となった井戸管理者に対して飲用指導を行いました。（令和3年度調査地点：30件） 	<p>地下水に関しては、本市の上水道をはじめ、多くの市民の飲用水、更には農業用水、工業用水として幅広く利用されていることから、引き続き、質・量ともに継続的なモニタリング調査を行っていく必要があります。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■上水道などの未整備地域において、地下水汚染発生が確認されなかったため、水道施設設置の検討等は特に行っておりません。 	<p>地下水汚染が見られた場合は、地域特性に応じた水道施設の検討・整備を行っていきます。【水道局】</p>

○地下水量の確保

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■市内6ヶ所に設置している地下水観測井において、前年度に引き続き、地下水位の測定を実施しました。 ■熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取量報告の報告率向上のため、届出に関する周知・啓発等を実施し、報告率の改善を図りました。 	<p>熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取量届出については、令和3年度分の本市の報告率は72.0%であり、基準年（H29）の69%から増加したものの、目標の80%には達していないため、報告率の向上を目指して、引き続き、届出に関する周知を行っていく必要があります。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■エコイトやつしろにおいて、再利用水及び雨水をトイレ用水、プラント用水及び清掃用水等に利用しました。 	<p>引き続き再利用水及び雨水を利用し、地下水採取量の縮減に努めます。【循環社会推進課】</p>

<p>■中山間地域等直接支払制度により地域の共同活動に係る支援を行い、約181ヘクタールの中山間地域の農地の水源の涵養、自然環境や良好な景観の保全、農業・農村の有する多面的機能が維持されました。</p>	<p>水源の涵養等の農地が本来有する機能性を地域資源として適切に保全していく必要がありますが、中山間地域では過疎化、高齢化等による担い手不足が著しく、地域の共同取組による維持管理も難しくなっている集落が見られるため、労働力の確保や共同取組の広域化の推進を図っていきます。【農林水産政策課】</p>
<p>■「くまもとグリーン農業」生産宣言・応援宣言実施要領に基づき、生産宣言及び応援宣言申出の手続きを行いました。</p>	<p>生産者だけでなく、消費者にも積極的な参加を推進していきます。【農業振興課】</p>
<p>■地域の活動組織で取り組む農地や農業用水路等の草刈や泥上げなどの基礎的な保全活動や農道等の軽微な補修などの地域資源の質的向上を図る共同活動が適切に行われるよう定期的に指導や助言、現地確認を行いました。</p>	<p>活動区域や活動組織の拡大を図り、更なる地域資源の適切な保全管理を推進します。【農地整備課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和3年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	地下水モニタリング調査数(回)※1	—	1,554	—	2,500
②	県条例に基づく地下水採取量報告率(%)	69	72.	↗	80
③	地下水位観測井における地下水の年平均水位※2(m)	<p>第七中学校 -0.30</p> <p>古閑上公民館 0.87</p> <p>麦島小学校 1.05</p> <p>南平和町 0.27</p> <p>日奈久新開町 0.03</p>	<p>-0.22</p> <p>0.84</p> <p>1.05</p> <p>0.32</p> <p>0.04</p>	<p>○</p> <p>↘</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	2017年平均水位を下回らない

※1：本計画期間内の累計

※2：実測値を東京湾中等水位(T.P.)に換算した値

施策の方向性（3）きれいなまちづくりを進めます

重点分野

ごみのポイ捨てやペットのフン、雑草の繁茂など、地域の環境美化に関する市民の相談や要望は年々多くなってきています。市と地域（市民・住民自治）との役割分担のもと、市民や事業者による清掃活動を支援するとともに、地域における市民相互の連携を深め、きれいで住みよい地域環境を作っていきます。



<市の取組状況>

○環境美化の推進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■日頃から地域の清掃活動などに尽力されている個人21名、4団体の方々を環境美化推進善行者として表彰しました。 ■きれいなまちづくり協定を締結している21団体のうち14団体に対して、ほうき、鎌、ごみ袋などの清掃用具の支給等を行いました。 ■犬のフン害パトロールを実施し、飼い主のマナー向上に対する啓発を行いました。 	<p>ペットの糞や飼い方に関する苦情が年々増えています。犬の巡回パトロールを定期的実施するなど、関係機関と協力し、マナー向上を呼びかけていきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■エコイトやつしろ緑地広場及び最終処分場跡地について、不法投棄の見回り、除草及び樹木剪定を行いました。 	<p>地域の環境美化のため、管理地を定期的に除草する等、適切に維持管理します。【環境センター管理課】</p>

○衛生環境の充実

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■4月に市内各会場を巡回して狂犬病予防集合注射を実施しました。（狂犬病予防注射接種率：85.5%） ■水路や側溝等の害虫駆除のために散布する防疫用薬剤については、その他の生物にできるだけ影響を与えない自然環境に配慮した薬剤のものを使用しました。 	<p>飼い主への広報・啓発を行い、狂犬病予防接種について周知し、接種率向上に努めます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■廃棄物等を野積みしたごみ屋敷などについては、周辺住民からの苦情があった場合など、土地・建物の所有者に対して環境保全上の問題があり周辺環境にどのような影響を及ぼしているかを伝え、ごみの分別方法を説明するとともに片付けを行うように指導しました。 	<p>ごみ屋敷などで悪臭や害虫の発生などが起こった場合は、関係機関と情報共有し連携を図りながら、速やかに対応することとし、改善が確認できるまで定期的な巡視を行うこととします。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■農業用排水路の浚渫、底張、修繕、更新・整備等を行いました。 ■定期的に施設点検等の見回りを実施し、投棄されたゴミ等の廃棄物の処理を行いました。 	<p>地域の要望に沿って、施設の適切な維持管理に努めていきます。【農地整備課】</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■排水路の水が滞留しないように、排水路の整備を行いました。 ■排水路に堆積していた土砂の浚渫を行いました。 ■地元等で排水路清掃を実施した時に、土砂処分代行の支援を行いました。 	<p>以前は農業関係者で水路清掃を行っている地域が多くありましたが、農地から宅地へと地域が変化したことに伴い、排水路清掃に関する意識が希薄になっています。</p> <p>各校区からの地域要望においては年々排水路の浚渫清掃要望は増加傾向にあり、その対応に苦慮している状況です。【土木課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■空き家の状況を確認し、適切な管理を行うように必要に応じて所有者等に助言や指導を行いました。危険な空き家については解体費用の一部を補助する「老朽危険空き家等除却促進事業」の案内をして解体を行うよう勧めました。また、売買・賃貸が可能な空き家については、空き家バンクへ登録し、空き家の有効活用を勧めました。 	<p>空き家の適切な管理を行うよう所有者等に対して、必要な助言・指導等を行います。また、空き家の状態により利用できる市の空き家対策事業（除却促進事業、空き家バンク）についても案内を勧めていきます。【住宅課】</p>

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 3 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	きれいなまちづくり協定締結済数(個人・団体)	22	21	↘	24
②	清掃活動参加者数(人/年)	28,919	—※	—	30,000

※6月の環境月間、9月の環境衛生週間における一斉清掃活動及び「くまもと・みんなの川と海づくりデー」は新型コロナウイルス感染症の影響等により中止。

環境目標 4 地球環境問題への対応

～地球環境への負荷が少ない低炭素なまち～

施策の方向性（1）地球市民として温暖化対策に取り組みます

重点分野

地球温暖化は、その影響の深刻さや大きさから見て、地球規模での対策が急務とされる環境問題の一つです。低炭素社会の実現に向けて、地域レベルで温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、再生可能エネルギーの普及・利用を促進していきます。



<市の取組状況>

○省エネルギー・省資源対策の推進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■乗合タクシーの既設路線の停留所増設や運行時刻の見直しなどを行うとともに、路線バスについては令和2年7月豪雨の影響により一部運休となっていた「坂本線」の運行を6月より再開し、地域住民の移動に係る利便性の向上を図りました。 ■上記の見直しについて、広報誌や市HP、公共交通便りを発行することにより、周知及び利用促進に努めました。 ■新庁舎移転に伴い、市職員に対して公共交通を利用したエコ通勤の促進を行いました。 	<p>今後も、公共交通の利用が不便な地域の解消や、地域の特性及び移動ニーズに応じたサービスの提供に努めるとともに、利用促進に向けた周知啓発を行います。【企画政策課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■第3次八代市地球温暖化対策実行計画「事務事業編」（平成31年2月策定）に基づき、市の事務事業に伴って発生する温室効果ガスを削減するため、全庁的に省エネ・省資源対策に取り組みました。 ■環境情報紙「しろくまだより」等を通して、省エネやエコ8（E1）行動等に関する周知・啓発を行いました。 	<p>安定的に目標達成が図られるよう、引き続き、全庁的に省エネ等に取り組み、エネルギー使用量を削減していく必要があります。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■令和3年度の「1人1日あたりの燃えるごみ量」は、458g/人・日でした。（参考：令和2年度 453g/人・日） 	<p>景気の回復や計量方法の変更等の要因も考えられますが、環境センターの稼働前後で比較すると、生活系、事業系を問わず「燃えるごみ」が増加傾向にあるため、今後も引き続き、ごみの減量化を図っていきます。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■エコイトやつしろ（ごみ焼却施設）の余熱を利用し、発電及び熱供給を行いました。 	<p>引き続きエネルギーを有効利用するため、エコイトやつしろについて、適切に維持管理します。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■環境保全型農業直接支払支援対策実施要領に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全等に資する活動に取り組んだ農業者（7名）に対し、交付金を交付しました。 	<p>事業要件の変更により、取組農業者が減少傾向にあるため、広く情報提供を行い、申請の推進を図っていきます。【農業振興課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■緑のカーテン事業として、八代市みどり推進協議会より、夏期における冷房使用の省エネ化を図り、緑化の普及啓発と環境緑化を実施しようとする保育園、小中学校等（17団体）に助成を行いました。 	<p>緑のカーテンを大きく成長させ、省エネ効果をよりいっそう高めるためには、プランターの大きさや肥料の量、摘心の時期、緑のカーテンの規模、水やり等をいろいろと工夫することが必要です。【水産林務課】</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■発注工事で使用する材料について、再生資源を利用しました。 ■西片西宮線について、自転車歩行者道を設置することで、省エネ交通（スマートムーブ）に寄与しました。 	<p>温暖化対策への取り組みとして、引き続き再生資源の利用促進を図っていきます。【都市整備課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■市有施設の改修工事において、環境性能に優れた冷暖房設備への更新と照明設備のLED化改修を実施し、施設の省エネルギー化を行いました。 ■工事で発生する建設副産物については、可能な限り再資源化に努めるとともに、再生資材についても積極的に活用することで、資源の抑制を図り、循環型社会の構築に取り組みました。 	<p>各施設所管課と協力し、施設の省エネルギー化推進に寄与する改修プランの策定や工事の実施について、計画的に取り組めます。また、建設副産物の抑制、再生資材の活用や環境に配慮した工法の導入などを検討し、工事発注を行っていきます。【営繕課】</p>

○再生可能エネルギーの普及・利用促進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■一般住宅への再生可能エネルギーの普及・利用促進を図るため、前年度に引き続き、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池設置に対する補助を実施しました。 	<p>市民ニーズや再生可能エネルギーの普及状況の動向を踏まえ、時宜に合った再生可能エネルギーの普及・利用促進を図っていく必要があります。【環境課】</p>

○吸収源対策の推進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■ふれあいの森造成事業として、八代市みどり推進協議会より、公共施設や公共用地（公民館や町内の公園など）にサクラ、ツツジ、キンモクセイ、丸ツゲなどを提供し、住まいの近くの森づくり・緑化を進めました。 <p>（R3年度夏季：申請団体 2団体・植栽箇所 2箇所 秋期：申請団体 12団体・植栽箇所 12箇所、 春期：申請団体 10団体・植栽箇所 10箇所）</p>	<p>植栽後の樹木の管理について、枝葉の剪定など継続して実施する必要がありますが、申請団体の負担になり、行われていない所もあります。今後も、植栽後の樹木の適切な管理について、申請団体に要請していく必要があります。【水産林務課】</p>

○気候変動への対応

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■地球温暖化の現状や対策事例を周知するため、環境情報紙「しろくまだより」を隔月で発行し、市内全世帯に回覧しました。 	<p>地球温暖化による気温上昇を抑制するための対策とともに、熱中症への配慮など、気候変動への適応を周知啓発していきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■熱中症予防について周知・啓発を行いました。（広報やつしろ6月号・市ホームページを活用した注意喚起、ポスター掲示、乳幼児健診時にチラシを配布し予防について説明。）また、地域での健康教育等の機会を通じて周知・啓発を行いました。 ■リーフレット等をガールーンに掲載し、各課へ情報提供を行いました。 	<p>今後も引き続き、様々な機会を通して熱中症予防についての注意喚起ならびに周知・啓発を行っていきます。【健康推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■発注工事において、排気ガス対策型建設機械を利用しました。 	<p>温暖化対策への取り組みとして、引き続き環境に配慮した機械の利用促進を図っていきます。【都市整備課】</p>

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 3 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量(ト) CO ₂)	31,793	26,972	↗	25,925*
②	市有施設への再生可能エネルギー設備導入数 (箇所)	13	14	↗	15

※ 「第 3 次八代市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]」（平成 31 年 2 月策定、計画期間：令和元年度～令和 12 年度）に掲げられた目標値

施策の方向性（２）身近なことから地球環境の保全に貢献します

海洋汚染や有害廃棄物の越境移動などの地球規模の環境問題は、いずれも国際的、広域的な連携・協力が不可欠です。一人ひとりの小さな行動の積み重ねが重要であることを認識したうえで、できることから着実に実践してもらうための呼びかけを行っていきます。



<市の取組状況>

○その他の地球環境問題への対応

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■近年、顕在化している海洋プラスチックごみ問題について、「エコエイトやつしろ」環境学習コーナーにおいてパネル展示を行いました。 ■市ホームページ等において、「エコ8(EI)行動」について周知・啓発を行いました。 ■気候変動適応に関することについて、情報収集を行いました。 	<p>海洋プラスチックごみの流出拡大を防ぐためには、一人ひとりの取組が重要であるため、情報収集と分かりやすい情報提供を行っていく必要があります。【環境課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和3年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	環境情報紙※の発行（回／年）	6	6	○	6

※環境情報紙「しろくまだより」（全世帯回覧・市HP掲載）発行年月：第90号 R3.5.24 発行、第91号 R3.7.20 発行、第92号 R3.9.22 発行、第93号 R3.11.19 発行、第94号 R4.1.24 発行、第95号 R4.3.23 発行

環境目標5 循環型社会の推進

～限りある資源が循環するまち～

施策の方向性（1）ごみの減量に取り組みます

重点分野

ごみを減らすためには、できるだけごみを出さないという意識づけが重要と考えます。ごみの発生抑制・再使用に関する周知・啓発などを通して、ごみの減量化に取り組んでいきます。



<市の取組状況>

〇リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の推進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<p>■令和元年10月に定めた、市民とともに進める8つの環境行動「エコ8(EI)行動」において、ごみを減らすための合言葉として“燃えるごみを減らします”を掲げました。まずは「リデュース」と「リユース」に取り組み、発生するごみの量を減らすよう市ホームページや広報やつしろ、環境情報紙「しろくまだより」などで周知・啓発を行いました。</p>	<p>発生するごみの全体量を減らすため、ごみになるものは買わない、簡易包装商品を選ぶなど、「エコ8(EI)行動」を中心とした市民への呼びかけが更に浸透するよう取り組んでいく必要があります。【環境課】</p>
<p>■家庭から出される燃えるごみの実態を把握するため、指定袋で排出されたごみの組成調査を実施しました。</p>	<p>組成調査の結果から、燃えるごみには生ごみ及び食品ロスが含まれており、リデュースの推進を図るためにも、水切りを含む生ごみ減量化と食品ロス削減に関する周知を強化します。また、新型コロナウイルス感染防止に取り組みながら、十分に安全性を考慮した調査手法を検討する必要があります。【循環社会推進課】</p>
<p>■食品ロスを削減するため、フードドライブを2回実施し、合計304.81kgの食品等を八代市社会福祉協議会の「緊急食料等支援事業」へ提供しました。</p>	<p>夏休み期間中に親子で参加できる環境学習について、新型コロナウイルス感染防止に取り組みながら、十分に安全性を考慮した企画を検討する必要があります。【循環社会推進課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和3年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	843	855*	↘	828

※ 令和3年度における「ごみ」の施設搬入量 38,401トン ÷ 令和4年3月末人口 123,025人 ÷ 365日

施策の方向性（２）資源の循環を進めます

重点分野

家庭から排出される「燃えるごみ」の約4分の1は資源物が混入しています。資源の分別を促進することにより、リサイクルやごみの適正処理を推進していきます。

<市の取組状況>



○リサイクル(再生利用)の推進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■家庭から出される燃えるごみの実態を把握するため、指定袋で排出されたごみの組成調査を実施しました。 ■市の事務事業に伴って発生した機密文書（OA用紙）約27tについて、排出から日本製紙(株)八代工場融解施設への投入まで職員が同行・監視することにより、確実な紙原料としての再資源化を図りました。 ■集積所に掲げる看板について、外国語表記のものを用意し、必要に応じて使用しました。 ■集積所の不適正排出及び持ち去り状況の現地調査を実施しました。 ■エコイトやつしろにおいて、日曜日（月に1回）に資源物及び粗大ごみを受入れる「日曜特別開設」を実施しました。 	<p>リサイクルの推進を図るため、ごみの分別や排出方法に関する情報の提供及び資源物の排出機会の確保に努めます。【循環社会推進課】</p>

○適正処理の推進

令和3年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■廃棄物の適正処理のため、不法投棄監視指導員（警察OB2名）による巡回パトロールを行い、不法投棄や野焼きに対する監視・指導を実施しました。不法投棄では原因者が特定できた場合は行政指導を行うとともに、特定できない場合には土地所有者に対し廃棄物の処理及び未然防止を依頼しました。また、野焼きについても原因者が特定できた場合には、行政指導を行いました。（R3年度実績：不法投棄4件、野焼き113件、その他4件） ■監視員が巡回を行う時間外での市民等からの不法投棄等の通報に対しては、職員で前述と同様の対応を行いました。（R3年度実績：不法投棄35件、野焼き19件、その他9件） ■資源集積所の不適正排出及び持ち去り対策について、近隣自治体、先進自治体の調査を実施しました。 	<p>野焼きについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規制されていますが、周辺住民の環境保全上、影響を及ぼさない場合は農作業によるものなど例外的に認められるものもあり、苦情解決のために更なる周知が必要です。</p> <p>不法投棄された土地所有者は、原因者が特定できない場合、被害者でありながら投棄物の処分を行うこととなるため、不法投棄防止対策の必要性について周知を図る。また、警察や県と連携を深め、原因者の特定や未然防止のための巡回や周知を行います。</p> <p>適正処理の確保のため、様々な事情を勘案しながら、不適正排出及び持ち去り対策のあり方について検討する必要があります。【循環社会推進課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和3年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	リサイクル率(%)	20.3※	17.0	↘	28.0※
②	最終処分量(トン/年)	4,860	403.3	○	483

※ 冊子掲載の数値は施設内におけるリサイクル率であり、他に樹木剪定くず、資源回収、機密文書再資源化を考慮する必要があったため、数値を修正しています。

施策の方向性（3）環境関連施設の検討・整備を進めます

重点分野

家庭から排出される「燃えるごみ」の約4分の1は資源物が混入しています。資源の分別を促進することにより、リサイクルやごみの適正処理を推進していきます。



<市の取組状況>

○環境関連施設の適正な維持管理・整備

令和3年度取組状況	今後の方向性
<p>■八代市衛生処理センター及び浄化槽汚泥処理施設において、適正な維持管理を行いました。し尿処理施設の整備については、関係各課と協議を行った結果、下水道（水処理センター）との共同処理を実施することを決定しました。</p>	<p>し尿処理施設の整備については、下水道（水処理センター）との共同処理を行うことから、関係課と協力し準備を進めて行く必要があります。【環境施設課】</p>
<p>■エコイトやつしろについて、各種点検の実施及び必要な補修を行いました。</p> <p>■水島最終処分場の浸出水処理施設の解体を行いました。</p>	<p>各廃棄物処理施設について、引き続き適切に維持管理します。【循環社会推進課】</p>

【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和3年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	八代市衛生処理センター 施設稼働率(%)	100	100	○	100
②	エコイトやつしろ 施設稼働率(%)	—	100	○	100

4. 評価

(1) 【環境目標1】環境学習・環境保全行動の促進 ～次世代のためにみんなが考え行動するまち～

「環境学習・環境教育の推進」に関して、新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座等の利用、環境イベントの開催数やエコエイトの見学者数は、前年に比べて増加しており、少しずつ戻りつつあるものの、目標値には大きく届かない状況にあります。

環境問題の解決には、環境意識の高い人づくりを進めることが必要であることから、環境学習の拠点である「エコエイトやつしろ」の更なる活用方策を検討していく必要があります。

(2) 【環境目標2】自然環境の保全 ～多様で豊かな自然と共生するまち～

「自然とふれあう機会や場の創出」に関して、前年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、自然観察会等の各種イベント開催を中止しました。

自然と触れ合う場を創出し、市民の自然環境保全に対する意識を高めていくことが必要であり、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、イベントの開催方法を検討していく必要があります。

「持続可能な農業・林業・水産業の推進」については、「くまもとグリーン農業生産宣言者・応援宣言者数」、「覆砂面積」等、既に目標値を達成しており、順調に進捗しているものと評価します。

(3) 【環境目標3】生活環境の保全・創造 ～健やかで快適に暮らせるまち～

「地下水質の保全」、「地下水量の確保」に関して、地下水位は概ね上昇傾向が続いており、にあり、目標値を達成しています。本市の地下水は、飲用水、農業用水等、広く市民に利用されていることから、臨海部の塩水化の状況や過去に有害物質による汚染が確認されている地点等について、引き続き、計画的・継続的にモニタリング調査を行っていくことが必要です。

「環境美化の推進」については、依然として雑草や樹木の繁茂に関する苦情や相談が非常に多い状況にあることから、全市的な美化活動を推進するための施策を展開するとともに、所有地の適正管理等について周知・啓発を図っていく必要があります。

(4) 【環境目標4】地球環境問題への対応 ～地球環境への負荷が少ない低炭素なまち～

「再生可能エネルギーの普及・利用促進」に関して、住宅用太陽光発電システムや蓄電池が順調に普及し、各家庭においても再生可能エネルギーの利用が進んでいる状況にあります。

また、「省エネルギー・省資源対策の推進」において、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量は、基準年度（2013年度）比で約15%の削減となっており、目標を達成している状況にありますが、その要因は排出係数（電気）の引き下げによるところが大きいことから、引き続き、エネルギー使用量の削減を図るなど省エネ対策等を推進していくとともに、市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入についても検討していく必要があります。

(5) 【環境目標5】循環型社会の推進 ～限りある資源が循環するまち～

「リデュース・リユースの推進」における数値目標「1人1日あたりの燃えるごみ量」については、855g/人・日（平成29年度比12g増）となっており、目標の達成には至っておりません。「エコエイトやつしろ」の稼働後、生活系、事業系を問わず「燃えるごみ」が増加していることから、特に家庭からのごみの発生抑制を図るためにも、水切りを含む生ごみの減量化と食品ロスの削減に関する周知・啓発を行います。

「環境関連施設の適正な維持管理・整備」については、目標値を達成しているなど、順調に進捗しているものと評価します。

(6) 総括

令和3年度も、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、「エコエイトやつしろ」の施設見学やエコエイトフェスタなど、多くの参加者を集めるイベント等の多くは中止せざるを得ませんでした。しかしながら、市民の環境意識の向上には、継続的な周知・啓発が重要であり、令和元年10月にとりまとめた「～市民とともに広げる8つの環境行動～広げよう！エコ8行動」に掲げた取り組みなど、あらゆる機会を捉えて、環境保全やごみ問題に関する周知・啓発を進めていく必要があります。

また、令和4年2月に「八代市ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、今後、2050年カーボンニュートラルを見据え、市全体の温室効果ガス排出量について現状等を把握するとともに、その削減のための具体的な取組等について検討していくこととしています。

平成30年10月から本格稼働した「エコエイトやつしろ」は、これまで大きな故障はなく、安定したごみ処理ができています。老朽化が進む衛生処理センターなどの施設については、市民生活に支障のないよう適切な維持管理を行いながら、新施設の整備等について、引き続き検討を進めていく必要があります。